

令和 7 年度

かすみがうら市公営企業会計
決算審査意見書

令和 8 年 8 月 1 7 日

かすみがうら市監査委員

か 監 査 第 57 号
令和 8 年 8 月 17 日

かすみがうら市長 金 子 敏 明 様

かすみがうら市監査委員	都 賀 重 信
かすみがうら市監査委員	茅 場 武 史
かすみがうら市監査委員	岡 崎 勉

令和 7 年度かすみがうら市公営企業会計決算審査意見について

地方公営企業法(昭和 27 年法律第 292 号)第 30 条第 2 項の規定により、審査に付された令和 7 年度かすみがうら市水道事業会計及び令和 7 年度かすみがうら市下水道事業会計の決算報告書並びに関係書類を審査したので、その結果について、次のとおり意見を付して提出します。

令和 7 年度かすみがうら市公営企業会計決算審査意見書

第 1 審査の種類

地方公営企業法第 30 条第 2 項に基づく決算審査

第 2 審査の対象

令和 7 年度かすみがうら市水道事業会計決算

令和 7 年度かすみがうら市下水道事業会計決算

第 3 審査の着眼点

- 1 収益、費用の計上漏れ又は過剰計上はないか。
- 2 収益に対応する費用は計上されているか。
- 3 勘定科目の区分は適正か。
- 4 経常損益と特別損益の区分は適正か。
- 5 営業損益と営業外損益の区分は適正か。
- 6 利益剰余金と資本剰余金とを混同しているものはないか。
- 7 未払金は発生事実に基づき適正に計上されているか。
- 8 経営活動は、合理的かつ能率的に行われているか。
- 9 過去の決算審査で監査委員が指摘した意見が是正されているか。
- 10 定期監査や、例月現金出納検査等で指摘した事項について、必要な改善措置が行われたか。

第 4 審査の主な実施内容

審査に当たっては、かすみがうら市監査基準に準拠し、提出された令和 7 年度かすみがうら市水道事業会計並びに令和 7 年度下水道事業会計の決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、貸借対照表、注記表につき、会計帳簿、証拠書類と照合し、その会計処理が適正に行われているか確認するとともに、水道事業会計並びに下水道事業会計の財政状況及び経営成績が、地方公営企業法第 3 条に規定する経営の基本原則に従い適正に処理されているか、関係職員から説明を聴取し、審査を行った。

第5 審査の日程及び実施場所

日程 令和8年6月1日から令和8年8月17日まで

場所 かすみがうら市役所 千代田庁舎 第1会議室

第6 審査の結果

審査に付された令和7年度かすみがうら市水道事業会計並びに令和7年度かすみがうら市下水道事業会計の決算書類等は、関係法令に準拠して調製されており、会計処理が適正に行われているものと認められた。

※以下本文中の注記事項

- ・金額は原則として消費税抜きの金額を記載した。
- ・比率は、原則として小数点以下第2位を四捨五入した。

第7 審査の概要

1 水道事業会計

(1) 業務状況について

区 分	単位	令和5年度	令和6年度		令和7年度	
		実績	実績	増減比	実績	増減比
行政区域内人口	人	40,173	39,639	△534	39,242	△397
年度末給水人口	人	37,699	37,269	△430	37,067	△202
普及率	%	93.8	94.0	0.2	94.5	0.5
年間総配水量	m ³	4,299,334	4,258,345	△40,989	4,212,689	△45,656
年間総有収水量	m ³	3,683,561	3,635,955	△47,606	3,600,597	△35,358
有収率	%	85.7	85.4	△0.3	85.5	0.1
一日一人平均給水量	ℓ	267	267	0	266	△1

令和7年度の業務状況は、上表のとおりである。

また、令和7年度末の普及状況は、給水人口 37,067 人、普及率 94.5% となっている。

令和6年度との比較においては、給水人口は202人減少しているものの、普及率 0.5%の増となっている。

年間総配水量は 4,212,689 m³ となっており 45,656 m³ (△1.1%) の減、年間総有収水量は 3,600,597 m³ となっており 35,358 m³ (△1.0%) の減、有収率は 85.5% となり 0.1% の増となっている。

(2) 経営状況について

収益的収入及び支出における水道事業収益は9億6,659万8,194円で、前年度の9億8,423万2,483円と比較して1,763万4,289円の減となった。

水道事業費（支出）は9億7,613万5,778円で、前年度の9億7,806万3,437円と比較すると192万7,659円の減となった。

以下、項目ごとに見てみると、収入の水道事業収益については、営業収益8億7,360万727円、営業外収益9,299万7,467円となっている。

事業収益の根幹をなす営業収益は、水道事業収益の90.4%を占めている。その中で最も主要な給水収益は8億87万1,554円で、前年度の8億562万183円と比較すると474万8,629円、0.6%の減となっている。

次に、水道事業費は営業費用（支出）が9億3,805万3,367円で前年度の9億3,986万2,841円と比較すると180万9,474円の減となった。その主な要因は、総係費、資産減耗費等が増加したものの、原水及び浄水費、配水及び給水費が減少したことによる。

営業外費用は3,798万1,411円となっており、前年度の3,819万1,566円と比較すると21万155円の減となった。その要因は、支払利息が減少したことによる。

以上のことにより、令和7年度は純損失953万7,584円となり、前年度の純利益616万9,046円と比較すると1,570万6,630円の減となった。

また、令和7年度も水道事業会計安定化のため、営業外収益として一般会計からの補助金2,500万円（対前年度比増減なし）を受け全額企業債利息の償還に充当している状況にある。

資本的収入及び支出については、収入が1億320万円で、支出は4億3,707万4,275円である。収入は企業債である。支出は、建設改良費が1億3,299万4,474円と企業債償還金3億407万9,801円である。資本的収入（税込）が資本的支出（税込）に対し不足する額3億4,186万2,774円（税込）は、消費税資本的収支調整額及び過年度並びに当年度損益勘定留保資金で補填している。

（3）キャッシュ・フロー計算書から見た経営状況について

キャッシュ・フロー計算書は、業務活動、投資活動、財務活動の3つの活動に区分し、資金の出入（キャッシュ・フロー）を表すものとして作成が義務化されている。

3つの指標で表されるキャッシュ・フローを見ると、業務活動によるキャッシュ・フローは3億3,537万2,565円のプラスである。投資活動によるキャッシュ・フローは1億2,652万1,142円のマイナスである。また、財務活動によるキャッシュ・フローは2億87万9,801円のマイナスである。

また、令和7年度末の資金残高は6億8,079万6,862円となり、前年度末時点の6億7,282万5,240円より797万1,622円の増となった。

業務活動によるキャッシュ・フローがプラスで、投資活動及び財務活動によるキャッシュ・フローがマイナスであることにより、業務活動で得た資金で、投資活動や企業債の償還などの財務活動を行っていることが分かる。

2 下水道事業会計

(1) 業務状況について

区 分	単位	令和 5 年度	令和 6 年度		令和 7 年度	
		実績	実績	増減比	実績	増減比
行政区域内人口	人	40,173	39,639	△534	39,242	△397
処理区域内人口	人	33,015	32,627	△388	32,383	△244
水洗化人口	人	30,931	30,623	△308	30,397	△226
普及率	%	82.2	82.3	0.1	82.5	0.2
水洗化率	%	93.7	93.9	0.2	93.8	△0.1
年間総排水量	m ³	3,302,532	3,319,927	17,395	3,338,775	18,848
年間総有収水量	m ³	2,946,479	2,923,770	△22,709	2,882,381	△41,389
有収率	%	89.2	88.1	△1.1	86.3	△1.7

令和 7 年度の業務状況は、上表のとおりである。

また、令和 7 年度末の普及状況は、水洗化人口 30,397 人、水洗化率は 93.8%となっている。

令和 6 年度との比較においては、水洗化人口は 226 人減少したものの、水洗化率はほぼ同率となっている。

年間総排水量は 3,338,775 m³となっており 18,848 m³の増、年間総有収水量は 2,882,381 m³となっており 41,389 m³の減、有収率は 86.3%となり 1.7%の減となっている。

(2) 経営状況について

収益的収入及び支出における下水道事業収益は 12 億 3,615 万 9,542 円で、前年度の 12 億 9,046 万 4,431 円と比較し、5,430 万 4,889 円の減となった。

下水道事業費用(支出)は 11 億 9,456 万 4,783 円で、前年度の 12 億 3,119 万 9,806 円と比較すると 3,663 万 5,023 円の減となった。

以下、項目ごとに見てみると、収入の下水道事業収益については、営業収益 3 億 8,473 万 3,629 円、営業外収益 8 億 5,142 万 5,913 円となっている。

次に、下水道事業費用(支出)は営業費用が 10 億 9,798 万 3,795 円で、前年度の 10 億 9,257 万 415 円と比較すると 541 万 3,380 円の増となった。その主な要因は、管渠費や雨水排水費等が減少したものの、農業集落排水処理施設費や総係費等が増加したことによる。

営業外費用は 9,658 万 988 円となり、前年度の 1 億 3,862 万 9,391 円と比較すると 4,204 万 8,403 円の減となった。その要因は、支払利息や消費

税及び地方消費税等が減少したことによる。

以上のことにより、令和7年度の純利益は4,159万4,759円となり、前年度の5,926万4,625円と比較すると1,766万9,866円の減となった。

また、下水道事業会計安定化のため、営業外収益として一般会計からの補助金4億5,520万3,000円を受け全額減価償却費に充当している状況にある。

資本的収入及び支出については、収入が5億930万8,470円で、支出は7億9,789万7,909円である。収入は、企業債、負担金及び分担金、他会計補助金、国庫補助金である。支出は、建設改良費1億2,355万2,258円と企業債償還金6億7,434万5,651円である。資本的収入（税込）が資本的支出（税込）に対し不足する額2億9,957万6,257円（税込）は、消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金で補填している。

（3）キャッシュ・フロー計算書から見た経営状況について

キャッシュ・フロー計算書は、業務活動、投資活動、財務活動の3つの活動に区分し、資金の出入（キャッシュ・フロー）を表すものとして作成が義務化されている。

3つの指標で表されるキャッシュ・フローを見ると、業務活動によるキャッシュ・フローは3億5,642万5,758円のプラスである。投資活動によるキャッシュ・フローは1,270万9,276円のマイナスである。財務活動によるキャッシュ・フローは2億9,924万5,651円のマイナスである。

このことにより、令和7年度末の資金残高は、5億3,632万8,243円となり、前年度の4億9,185万7,412円より4,447万831円の増となった。

業務活動によるキャッシュ・フローがプラスで、投資活動及び財務活動によるキャッシュ・フローがマイナスであることにより、業務活動で得た資金で、投資活動や企業債の償還などの財務活動を行っていることが分かる。

第8 むすび

本市の水道事業は、人口減少等に伴う料金収入の減少と、設備の老朽化及び耐震化に伴う更新投資の増加が課題となっている。給水普及率も 94.0%に達しており、有収率の向上に努める以外に歳入増を見込むことが困難な状況にある。中長期計画に基づき、耐用年数に応じた健全で着実な設備の更新に努めるとともに、漏水率の低減と給水率のさらなる向上を図られたい。

下水道事業については、農業集落排水を含む下水道への接続率を高める対策を計画的に推進し、未収金の縮減及び水洗化率の向上に努められたい。

一般会計から水道事業は 2,500 万円、下水道事業は 4 億 5 千万円超の補助金を受けており、依然として厳しい経営状況にあるため、今後は料金改定も視野に入れた事業を展開し、経営の健全化に向けた経営基盤の確立を図られたい。両事業ともに、事業のDX化・広域化推進による業務の効率化にも引き続き取り組まれたい。